研究課題　「院号定部類記」の共同利用に向けての調査・研究・公開―東山御文庫本系諸本を中心に―

研究経費　四九万五千円

研究組織

　研究代表者　　　野口華世（共愛学園前橋国際大学）

　所内共同研究者　小塩慶・堀川康史

　所外共同研究者　伴瀬明美（大阪大学）・高松百香（東京学芸大学）・河合佐知子（国立歴史民俗博物館）・長田郁子（世田谷区区史編さん史料調査員）

研究の概要

（１）課題の概要

　王家の皇女や后が女院になるためには、院号宣下という手続きが必要であり、この前後の状況を女院ごとに記した史料が「院号定部類記」である。中でも東三条院から室町院までの三五人の記録を収めたものが、従来の女院研究で多く使用されてきた。しかし、この記録は女院とその周辺に関する基礎的な史料でありながら、現存諸本が近世の写本であることから、史料批判となる諸本研究、さらには全体を通じての史料翻刻もほとんど行われていない。昨今、中世の女院や后の研究が盛んに進められているなかで、諸本研究および翻刻は喫緊の課題といえる。  
したがって本共同研究では、よく利用されてきた東山御文庫本系統の諸本について考える。同系統本としては、東山御文庫本（史料編纂所図書室パソコンで閲覧可能）・史料編纂所架蔵謄写本の水戸彰考館本、さらには宮内庁書陵部本・内閣文庫本がある。この中でも、特に一般的に利便性の高い内閣文庫本を利用しながら、諸本も参照しつつ翻刻をすすめ、近世の写本であるがゆえの明らかな誤写を検討し修正していく。これらにより中世王家の女性の研究の進展に寄与でき、また近世における部類記書写の広がりを解明できる。

（２）研究の成果

　本共同研究による最大の成果は「院号定部類記」翻刻の公表である。共同研究者と研究協力者の協力を得て「院号定部類記」の翻刻が完結した。また、原本調査の実施によって「院号定部類記」の諸本についても新たな知見を得ることができた。  
　翻刻に関して、本共同研究が扱った東山御文庫本系「院号定部類記」は、一～三六番目の女院のうち、九番目皇嘉門院を除く三五人の女院の院号定の記事を集めている。すでに研究代表者による科研報告書（基盤研究（C）（一般）一七K〇三〇七四）にて、そのうち一一 女院の記事の翻刻は公表している。本共同研究では、その他の全二四女院についての記事を翻刻した。底本には、ホームページでの公開により利便性の高い「内閣文庫本」を用いた。なお、「国立公文書館デジタルアーカイブ」請求番号一四四ー〇四七九の「記録部類」中の「院号」一～六、が該当する。また明らかにわかる文字の間違いは、断りなく修正している場合があり、その際、同系統の他本を参照している。これは史料としての便宜を重視するためである。以上の翻刻は、『東京大学史料編纂所研究成果報告書（二〇二一－一七）』として発刊した。  
「院号定部類記」の翻刻が完結したことにより、研究資源化が果たされた。また誤写の修正などを施した翻刻は、その共同利用を促進させ、この分野の研究進展に大いに寄与するだろう。